

四国電力株式会社伊方発電所の耐震安全性評価について

平成15年3月19日
経済産業省
原子力安全・保安院

1. 産業技術総合研究所による伊予灘海域の調査について

独立行政法人産業技術総合研究所（「産総研」）では、伊予灘中央構造線断層帯について、詳細な調査を実施し、平成15年2月に調査結果を公表した。この調査結果では、伊方発電所の敷地の前面海域に、長さ4.2 kmの「伊予灘セグメント」が示されている。

伊方3号炉の耐震設計においては、長さ4.6 kmの敷地前面海域の活断層を考慮した地震動^(注)を用いており、伊方1、2号炉についても、この地震動に対する耐震安全性を確認している。

今回、四国電力では、産総研の伊予灘海域調査で示された「伊予灘セグメント」の範囲は、伊方3号炉の耐震設計で考慮した敷地前面海域の断層の範囲内であること等から、伊方発電所の耐震安全性に問題となるものではないとしている。

当院としても、四国電力の見解は問題ないものとする。

2. 地震調査研究推進本部による中央構造線の評価について

地震調査研究推進本部地震調査委員会（「推進本部」）では、平成15年2月に中央構造線断層帯の評価について公表している。この評価では、長さ130 kmの四国西部の断層帯が活動する可能性が否定できないとされている。また、四国西部の断層帯を含む5つの区間（全長360 km）が同時に活動する可能性も否定できないとされている。

今回、四国電力では、推進本部の評価で活動の可能性が指摘された断層長さ130 km及び360 kmの場合について、断層モデルによる評価を行い、これらの活断層による地震動は伊方3号炉の耐震設計で用いている地震動^(注)を下回り、伊方発電所の耐震安全性に問題となるものではないとしている。

当院としても、四国電力の評価は問題ないものとする。

注：設計用基準地震動 S_2